

ネウボラふちゅう

切れ目のない支援に向けた取り組みについて



府中町子育て応援マスコット
イクフレちゃん

広島県安芸郡府中町

本日の説明内容

- 1 はじめに（府中町の概要）
- 2 ネウボラふちゅう
- 3 産後ケア事業の現状・課題
- 4 妊産婦・乳児健康診査事業の現状・課題
- 5 おわりに

1 はじめに（府中町の概要）

府中町は、周囲を広島市に囲まれ、安芸郡の飛び地という全国的にみても特徴のある形態をしている町です。

- 人口 52,422人
- 世帯数 23,918世帯
(令和6年4月1日現在)
- 面積 10.41平方キロメートル
- 出生数 447人
- 出生率 8.5%
(令和5年度)



2 ネウボラふちゅう ①体制

H30年度 ひろしま版ネウボラ構築モデル事業（現在は、ひろしまネウボラ構築事業）を受け、
「ネウボラふちゅう（子育て世代包括支援センター）」開設
（老人福祉センターに子育て支援課母子保健係を新設）
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の強化へ

R6年度 府中町こども家庭センター設置
（役場に子育て支援課家庭相談支援係を新設）
統括支援員を配置し、児童福祉と母子保健との連携強化へ

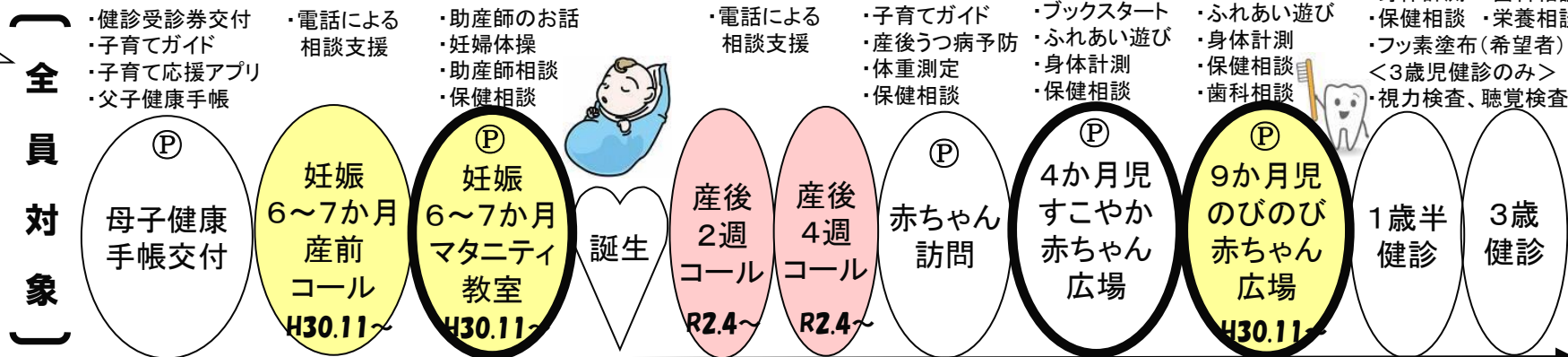


切れ目のない支援の充実へ

2 ネウボラふちゅう ②子育て支援メニュー

福寿館(母子保健係)

- ・内科診察
 - ・歯科診察
 - ・身体計測
 - ・歯科相談
 - ・保健相談
 - ・栄養相談
 - ・フッ素塗布(希望者)
 - ・視力検査、聴覚検査
- <3歳児健診のみ>



妊婦・乳幼児健康相談

・身体計測(乳幼児)、保健相談(妊婦、幼児は要予約)、栄養相談(要予約)、助産師相談(要予約) 3回/月

パパママ沐浴体験

・妊娠16週以降の初産婦 土曜日開催 5回/年

離乳食教室

・4~6か月児
1回/月

歯の教室

・1歳半~2歳児
3回/年(6・10・2月)

産前産後サポート事業 H30.9~

・妊娠初期~産後1年頃の妊産婦及び家族
・保健師等による相談支援
・随時

産後ケア事業 H30.11~

・産後1年未満の産婦及び乳児 *利用料一部負担
・宿泊ケア(委託施設)
・デイケア(委託施設)
・アウトリーチ(利用者宅)
・母乳ケア(委託施設、福寿館、利用者宅)

あそびの広場

・1歳半~2歳児
・保育士によるリズム遊び
・幼児発達支援センター職員のお話
1回/月

幼児発達相談

・1歳半~小学校入学前
・幼児発達支援センター職員による個別相談
1回/月

家庭相談支援係

・妊娠中~18歳未満の子がいる家庭 専門職による相談援助

● : H30年度新設 ● : R2年度新設 (P) : プレゼント ○ : 町内3か所で開催(実施 H30年度~)

2 ネウボラふちゅう ③子育て支援メニュー 相談実績（平成30年度～令和5年度）

実施時期	H30年度 件数(件)				R1年度 件数(件)				R2年度 件数(件)				R3年度 件数(件)				R4年度 件数(件)				R5年度 件数(件)			
	面談	電話	対象者	実施率	面談	電話	対象者	実施率	面談	電話	対象者	実施率	面談	電話	対象者	実施率	面談	電話	対象者	実施率	面談	電話	対象者	実施率
①母子健康手帳交付時	477	-	/	/	547	-	/	/	485	/	/	/	493	/	/	/	463	7	/	/	439	0	/	/
②産前コール ※H30.11月～	/	89	109	81.7%	/	383	508	75.4%	/	422	512	82.4%	/	405	484	83.7%	/	432	468	92.3%	/	378	419	90.2%
③マタニティ教室 ※H30.11月～	88	-	188	46.8%	251	-	463	54.2%	40	-	501	8.0%	98	-	484	20.2%	132	-	469	28.1%	161	-	408	39.5%
④産後2週間コール ※R2.4月～	/	/	/	/	/	/	/	/	/	348	452	77.0%	/	416	497	83.7%	/	436	486	89.7%	/	400	433	92.4%
⑤産後4週間コール ※R2.4月～	/	/	/	/	/	/	/	/	/	341	419	81.4%	/	415	488	85.0%	/	423	496	85.3%	/	399	419	95.2%
⑥乳児家庭全戸訪問時	516	-	536	96.3%	439	-	461	95.2%	/	492	510	96.5%	25	451	504	94.4%	128	363	509	96.5%	449	-	450	99.8%
⑦4か月広場	494	-	540	91.5%	385	-	422	91.2%	284	228	562	91.1%	284	177	513	89.9%	303	172	498	95.4%	372	39	454	90.5%
⑧9か月広場 ※H30.11月～	171	-	213	80.3%	387	-	438	88.4%	291	222	528	97.2%	322	165	521	93.5%	306	170	497	95.8%	360	31	466	83.9%
⑨1歳半(R2～5:内科受診数)	528	-	541	97.6%	447	-	470	95.1%	453	-	509	89.0%	480	-	520	92.3%	491	-	521	94.2%	466	-	474	98.3%
⑨1歳半(R2～5:歯科受診数)	/	/	/	/	/	/	/	/	419	-	509	82.3%	455	-	520	87.5%	467	-	521	89.6%	463	-	474	97.7%
⑩3歳(R2～5:内科受診数)	526	-	531	99.1%	416	-	433	96.1%	420	-	502	83.7%	466	-	524	88.9%	445	-	486	91.6%	507	-	510	99.4%
⑩3歳(R2～5:歯科受診数)	/	/	/	/	/	/	/	/	380	-	502	75.7%	428	-	524	81.7%	404	-	486	83.1%	507	-	510	99.4%
⑪その他(上記以外で随時受けたもの)	892	553	/	/	1,109	574	/	/	388	965	/	/	459	1,008	/	/	497	1,143	/	/	552	601	/	/
その他(再掲)乳児健康相談	496	/	/	/	543	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	137	/	/	/
計(※1)	3,692	642	2,658	/	3,981	957	3,195	/	2,361	3,018	4,495	/	2,627	3,037	4,535	/	2,765	3,146	4,430	/	3,306	1,848	4,033	/
合計(※2)	4,334				4,938				5,379				5,664				5,911				5,154			

(※1) 計のうち面談は、①～⑩の合計(⑨、⑩の歯科を除く)

(※2) 合計=面談+電話

R6.4～7月母子健康手帳交付時面談 132件(R6年度見込 396件)

2 ネウボラふちゅう ④プレゼント

【母子健康手帳交付】

出産応援ギフト（5万ポイント：5万円相当）

【赤ちゃん訪問】

子育て応援ギフト（5万ポイント：5万円相当）

※国の出産子育て応援給付金



【マタニティ教室】

ベビー肌着1枚、ガーゼ3枚



【4か月児広場】

絵本1冊



【9か月児広場】

歯ブラシセット1個



2 ネウボラふちゅう ⑤似顔絵付き名刺（妊娠届・赤ちゃん訪問時）



2 ネウボラふちゅう ⑥相談室の整備

①子育て支援課 母子保健係



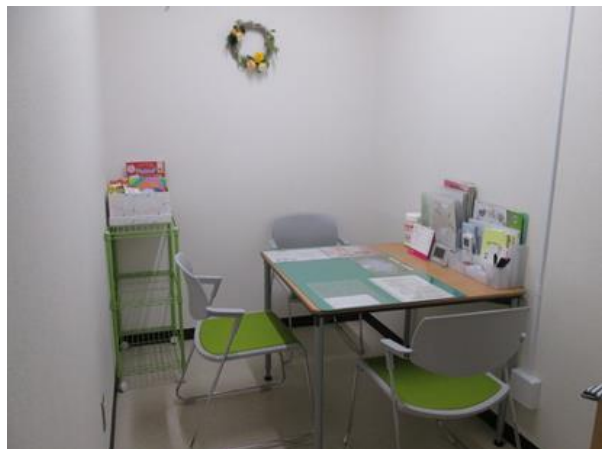
②フリースペース



③乳児用体重計・身長計



④相談室 1



⑤相談室 2 (母乳ケア用)



⑥相談室 3 (お子様連れ用)



3 産後ケア事業の現状 ①利用要件・ケアの内容・実施体制

<利用要件> ①～③を全て満たす産婦及び乳児

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
① 府中町に住民票を有する						
②-1 産後概ね4か月まで			②-2 産後1年未満			
③-1 心身の不調や育児不安等(身近に支援者がいないなど)がある						③-2 産後ケアを必要とする者

<ケアの内容>

- ア 母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導
- イ 母親の心理的ケア
- ウ 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケア含む。)
- エ 育児の手法についての具体的な指導及び相談
- オ 生活の相談、支援

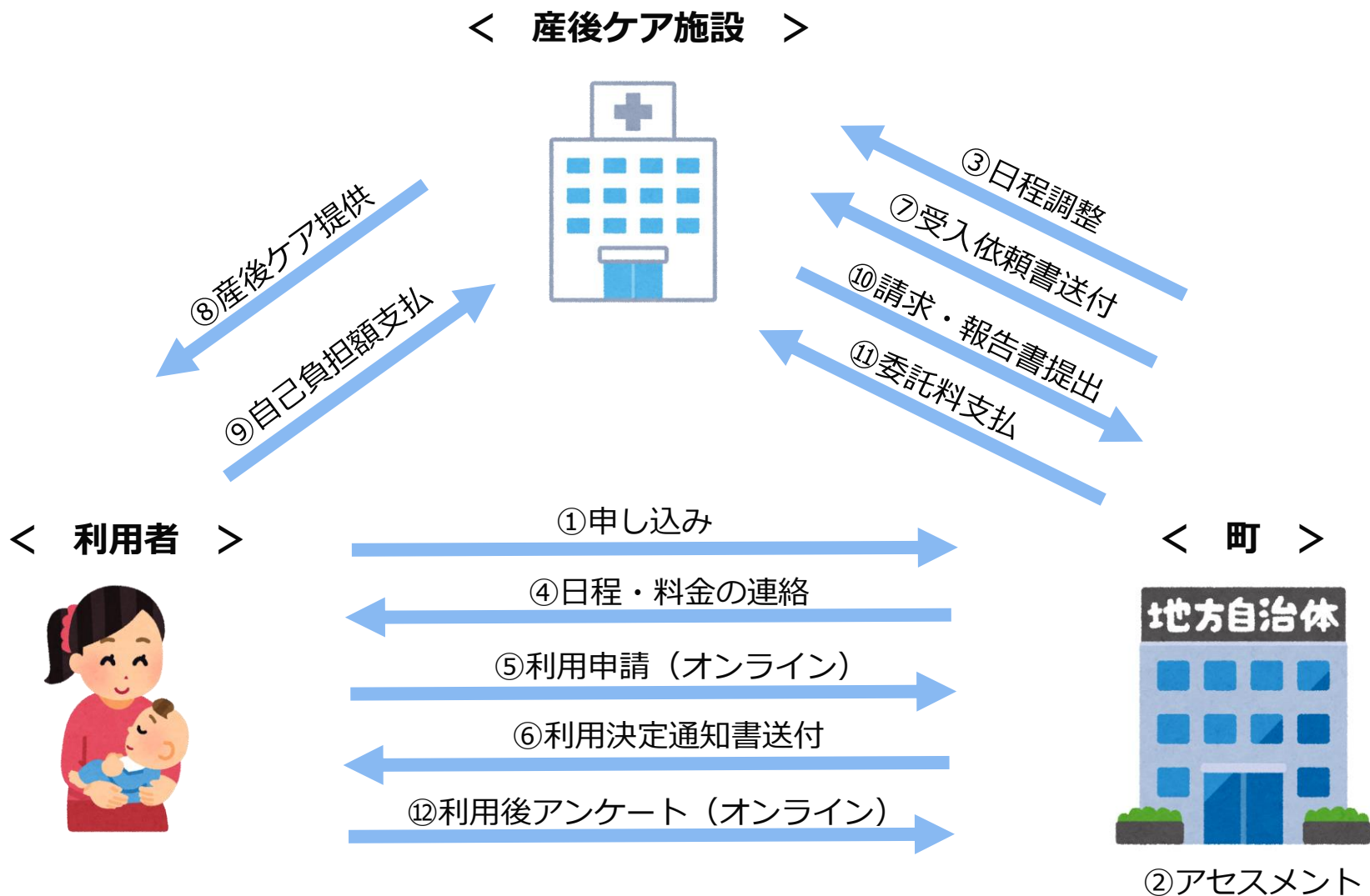
<実施体制>
(県内のみ)

	宿泊型	デイサービス型	アウトリーチ型 (2時間程度)	母乳ケア (1時間程度)
日数・回数	7日まで	7日まで	2回まで	2回まで
A 病院	○			○※1
B 病院	○	○		○※1
C 産婦人科	○	○		○※1
D 産婦人科	○	○		○※1
E 産婦人科	○	○		
F 助産院	○	○		
G 助産院	○	○		
H 助産師会			○	○※2

※1：実施施設のみ

※2：実施施設・ネウボラふちゅう(老人福祉センター)・利用者宅

3 産後ケア事業の現状 ②事務の流れ



(国の産後ケア事業ガイドラインに基づき実施)

3 産後ケア事業の現状 ③補助金内訳・利用者負担額

【産後ケア事業 補助金内訳（課税世帯）】 例：宿泊（1泊2日）60,000円（食事代5,000円）の場合

乳児1人の出産につき	国	県	町	利用者
利用回数5回（泊）まで	23,750円	9,375円	23,750円	3,125円
利用回数6回（泊）以上	22,500円	11,250円	22,500円	3,750円

図1 乳児1人の出産につき利用回数5回（泊）までの場合

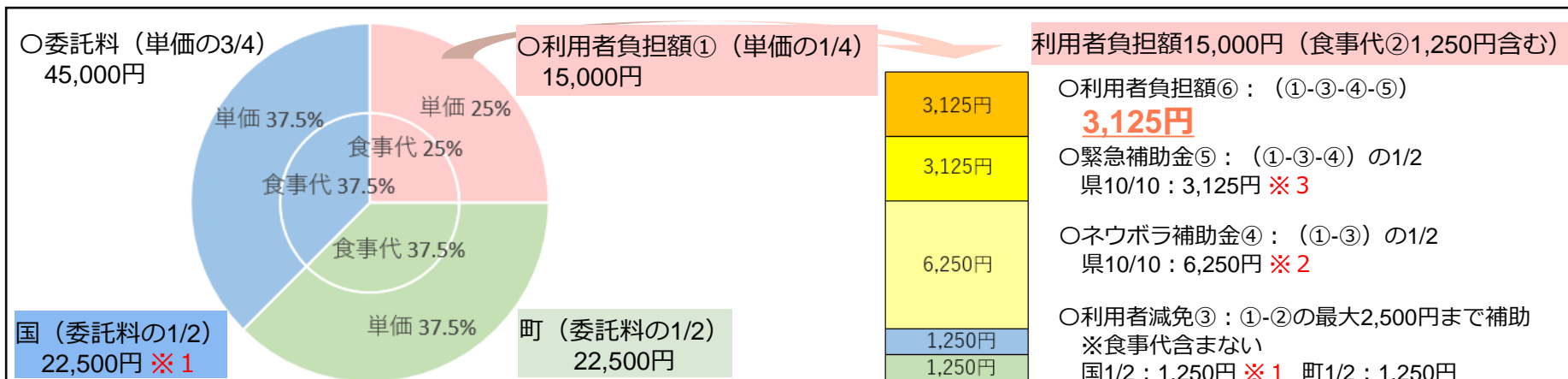
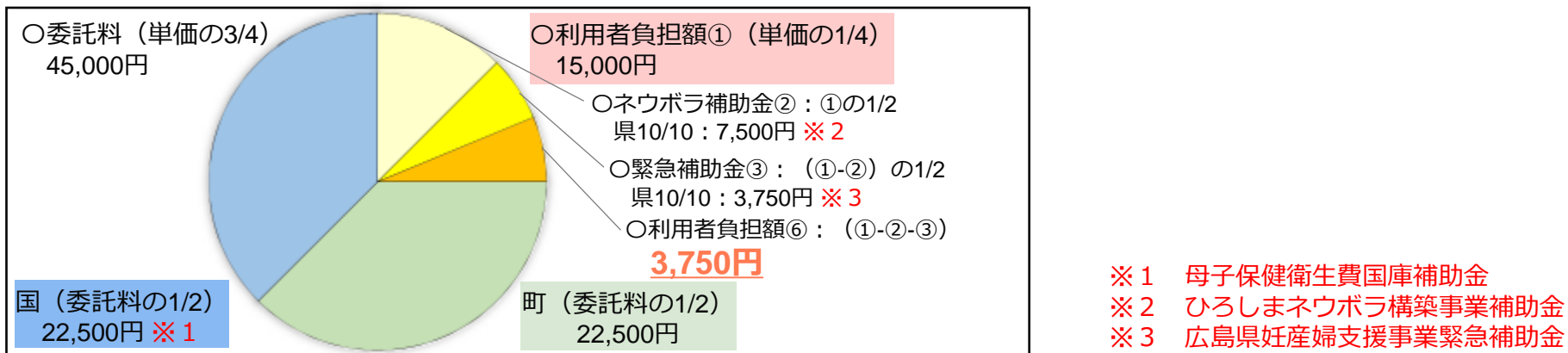


図2 乳児1人の出産につき利用回数6回（泊）以上の場合



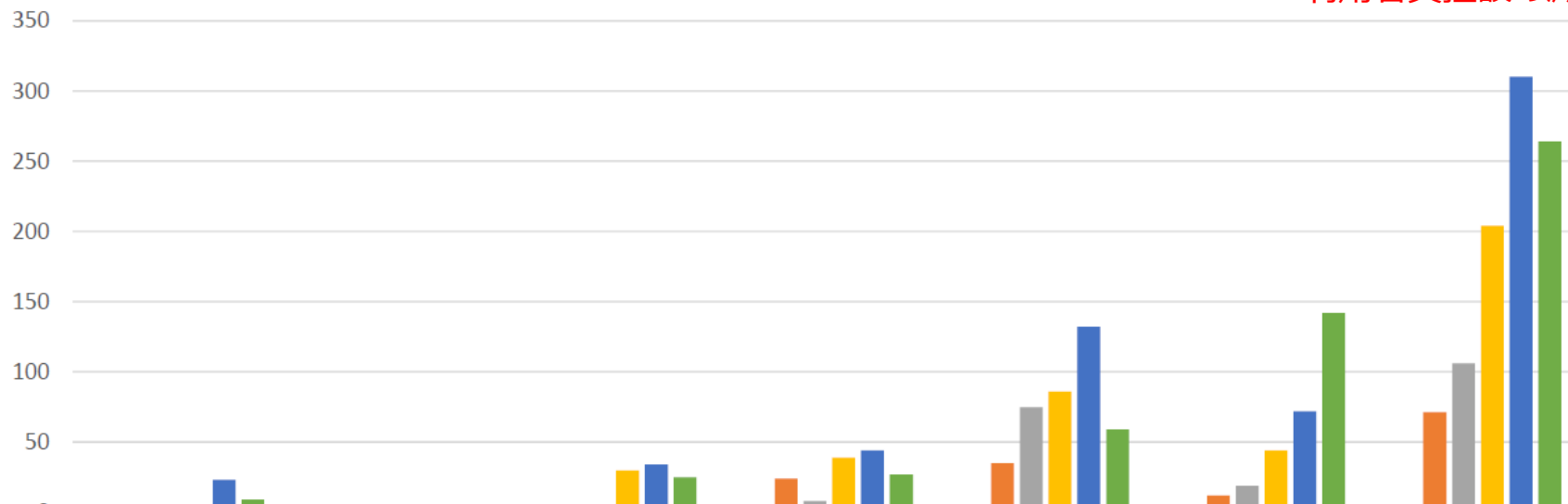
3 産後ケア事業の現状 ④利用者負担額（令和6年度）

乳児1人の出産につき	宿泊型 (1泊2日)	デイサービス型 (1日)	アウトリーチ型 (1回)	母乳ケア (1回)
利用回数5回(泊)まで	2,875円~3,750円	280円~437円	62円	0円
利用回数6回(泊)以上	3,500円~4,374円	905円~1,062円	687円	240円~415円

3 産後ケア事業の現状 ⑤利用件数（平成30年度～令和5年度）

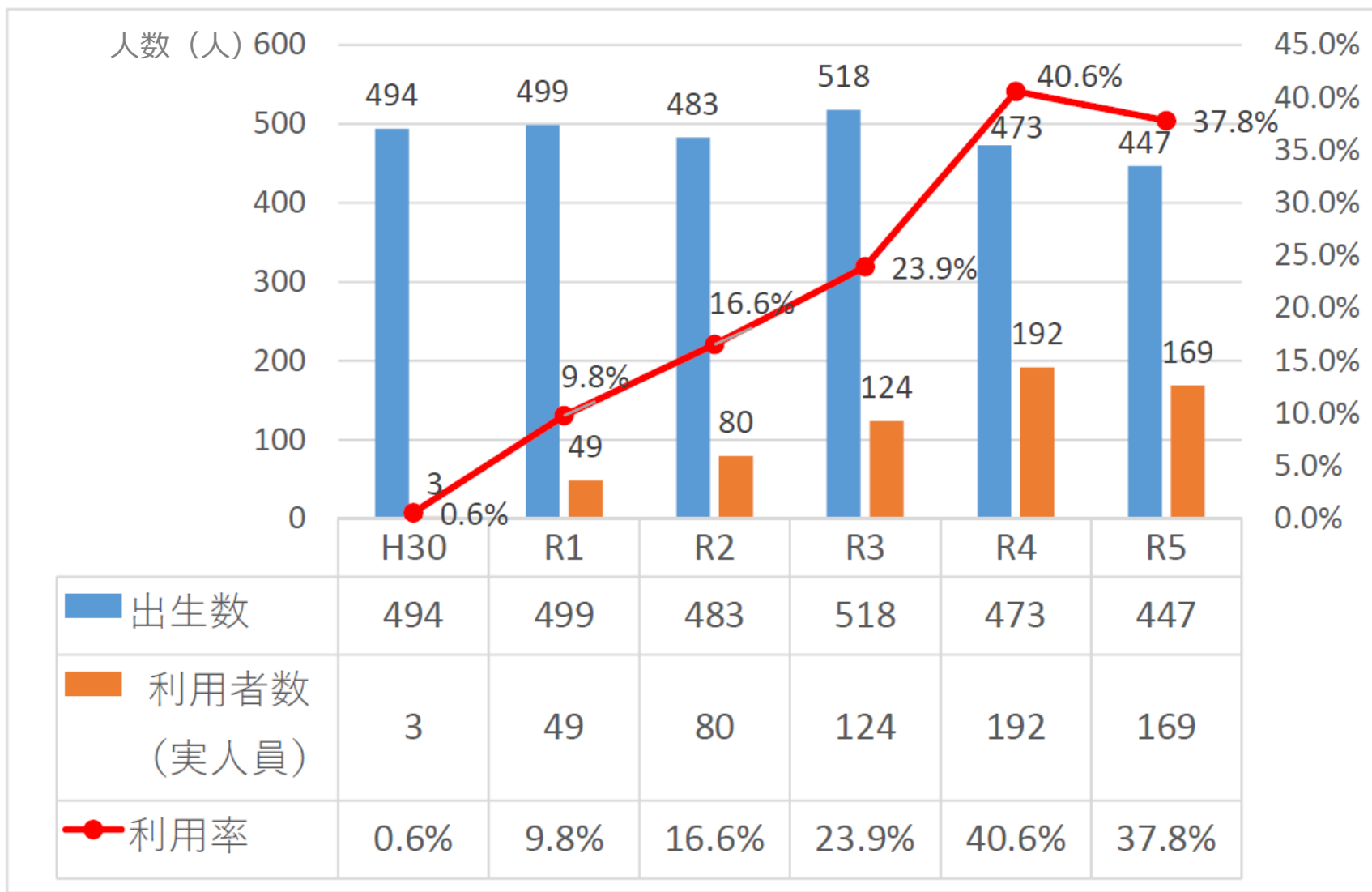
- <増加の要因>
- ・産後2週4週コール
 - ・利用要件の緩和
 - ・利用者負担額の減額

件数（件）



	①宿泊型	②デイサービス型	③アウトリーチ型 R3.4月～	④母乳ケア (医療機関 ・助産所)	⑤母乳ケア (ネウボラ ふちゅう)	⑥母乳ケア (利用者宅)	⑦利用件数合計 (①～⑥の計)
■ H30	0	0		5	0	0	5
■ R1	0	0		24	35	12	71
■ R2	1	3		8	75	19	106
■ R3	4	1	30	39	86	44	204
■ R4	23	5	34	44	132	72	310
■ R5	9	2	25	27	59	142	264

3 産後ケア事業の現状 ⑥利用率（平成30年度～令和5年度）



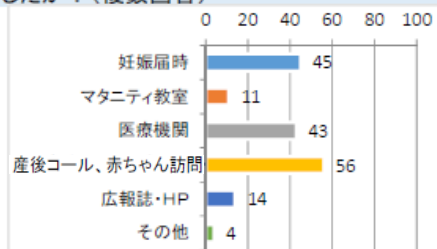
利用率 = 利用者数 / 出生数

3 産後ケア事業の現状 ⑦利用者アンケート（令和5年度）

○調査方法 府中町の産後ケア事業を利用した人に、利用後アンケート（オンライン又は用紙）を実施
 ○回答状況 令和5年度利用者（延）264人中、101人が回答。（オンライン98人、用紙3人） 回答率38.3%

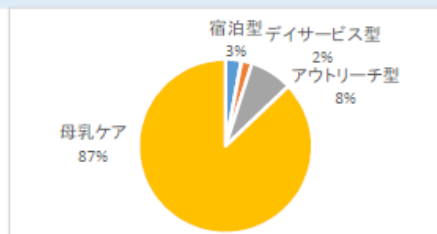
1 産後ケア事業は、どこでお知りになりましたか？（複数回答）

選択肢	回答
妊娠届時	45
マタニティ教室	11
医療機関	43
産後コール、赤ちゃん訪問	56
広報誌・HP	14
その他	4
計	173



2 今回利用したサービスは何ですか？

選択肢	回答
宿泊型	3
デイサービス型	2
アウトリーチ型	8
母乳ケア	88
計	101



3 今後、また本事業を利用したいと思いますか？

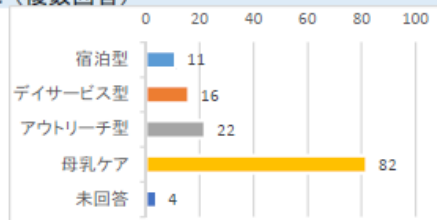
選択肢	回答
利用したいと思う	98
利用したいと思わない	2
未回答	1
計	101



<利用したいと思わない理由>
 ・今回の相談で不安も和らぎ落ち着いたから。
 ・特に困っていないため。

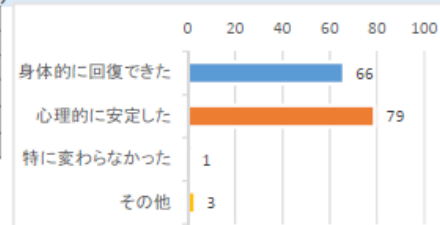
3' 今後利用したいサービスは何ですか？（複数回答）

選択肢	回答
宿泊型	11
デイサービス型	16
アウトリーチ型	22
母乳ケア	82
未回答	4
計	135



4 利用してみてどうでしたか？（複数回答）

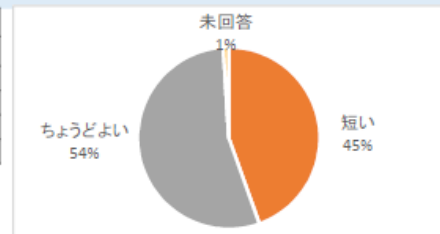
選択肢	回答
身体的に回復できた	66
心理的に安定した	79
特に変わらなかった	1
その他	3
計	149



<その他内容>
 ・じっくり時間をかけて不安や悩みを聞いてもらい、アドバイスしてもらって嬉しかった。
 ・産後の悩みや不安の解消につながった。
 ・完母にできた。

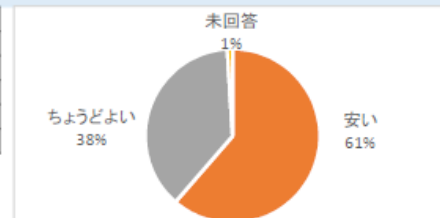
5 利用日数・回数はどうですか？

選択肢	回答
長い	0
短い	45
ちょうどよい	55
未回答	1
計	101



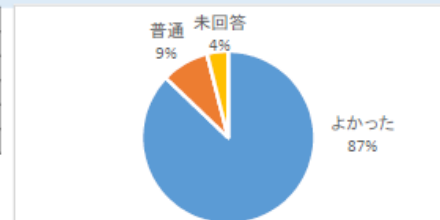
6 利用料金はどうですか？

選択肢	回答
高い	0
安い	62
ちょうどよい	38
未回答	1
計	101



7 利用施設はどうでしたか？

選択肢	回答
よかった	88
普通	9
悪かった	0
未回答	4
計	101



3 産後ケア事業の現状 ⑦利用者アンケート（令和5年度）

8 その他、ネウボラふちゅうへの要望・ご意見があれば是非お聞かせください。

（宿泊型利用者より）

リラックスして過ごすことができました。利用を許可してくださりありがとうございました。

宿泊型の場所がもう少し増えるとありがたい。けど今回はとてもありがたかったです。ありがとうございました。

（産後ケア事業の助成回数・利用料金）

このような事業を継続かつ、複数回実施してほしい。

何回も利用できたらありがたいなと思える程良いものでした。

継続的なケアの必要性を感じたため、母乳ケアの利用回数を増やして欲しい。

母乳ケアが原則2回しか使えないので、もう少し回数が多いとお願いしやすいかなと思いました。

母乳ケアは、私の場合は何度も繰り返しているの、助成回数をもっと増やしていただければと思います。

補助があり安い金額でケアできて大変助かりました。

補助の為安く、母乳ケアへのハードルが下がった。ケア後は母乳の出がいい。もう何回か受けれたら嬉しいです

（感想・ご意見）

とても親身になってくださる助産師さんに来ていただけて、授乳の悩みだけでなく安心しました。

来てくださった〇〇さんには感謝しかありません。とても救われました。ありがとうございました！

今回〇〇さんに来て頂いて母乳ケアを丁寧に頂きとてもよかったです。ありがとうございました！

気になっていたことを聞いて、親身になって教えてくださったので嬉しかった。

産後すぐに利用してもいいのかなと不安でしたが、母乳の悩みについてすぐ解消できて大変助かりました。

出産直後でおっぱいが痛くて辛いところ、今回の母乳ケアですごく楽になりました。ありがとうございました。

助産師さんに直接指導を受けられる機会はなかなかないので、有り難いです。ありがとうございます。

利用出来て良かった。また機会があれば利用したいと思った。

母乳の出が悪い時にお電話を頂きとても助かりました。ケア前より吸い付きがとても良くなりました。

急な対応をお願いしたのですが、迅速に動いて頂き本当にありがとうございました。

とても良いサポートです！ママ友の集まりでも、よく話題になります。子育て支援課の方の対応も早く親切です。

育児で不安なことがたくさんあり何度も電話で相談に乗って頂いてありがたい限りです。

産後1人で頑張りすぎてしまう、人に頼る事、頼む事すら億劫になるため、外へ踏み出す一歩になりました。

（要望）

事後申請でも対象にして欲しい。役所の時間外に乳腺炎になって通院して対象外になるのはおかしいと思う。

予約の取り方を簡単にして欲しい。電話とオンラインの2段階なのがわかりにくかった。

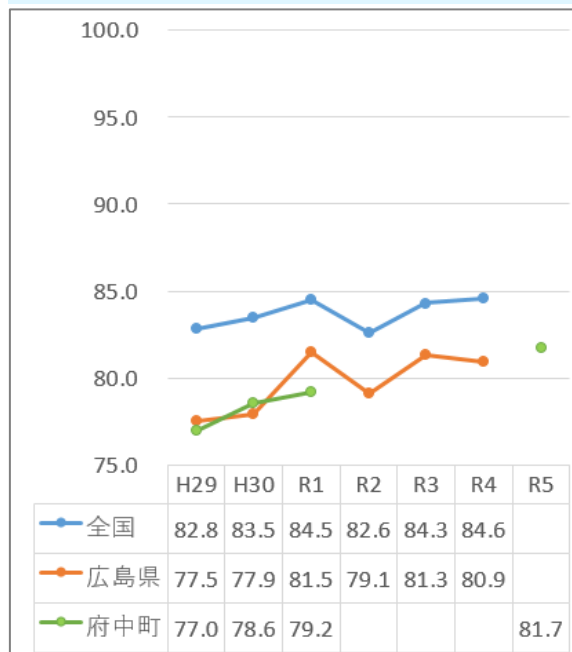
3 産後ケア事業の現状 ⑧健やか親子21 問診結果（3～4か月児）

A妊娠・出産について満足している者の割合

①産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。
（「1. はい」の割合）

回答項目

1. はい
2. いいえ
3. どちらともいえない

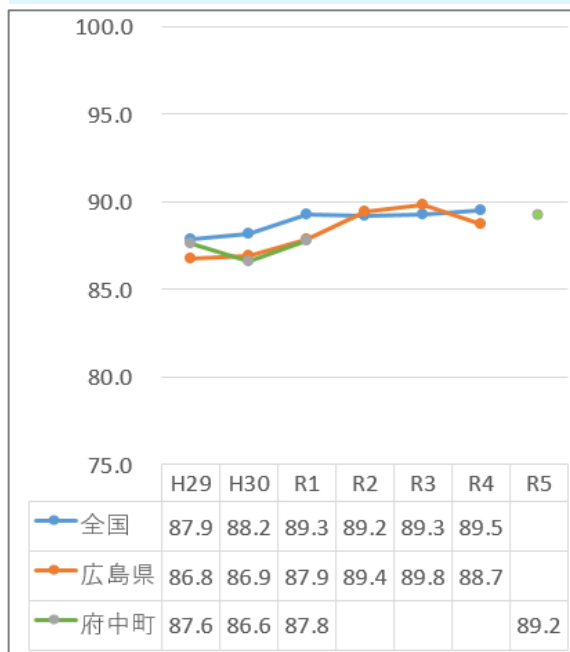


Bゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

③お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。
（「1. はい」の割合）

回答項目

1. はい
2. いいえ
3. 何ともいえない

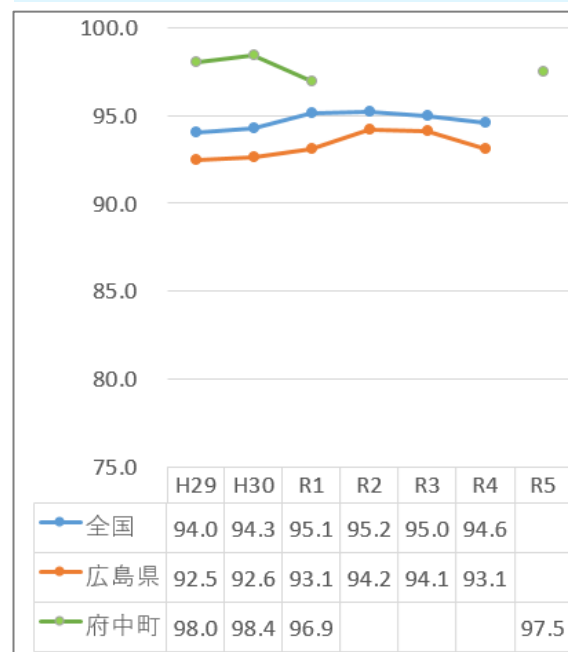


Cこの地域で子育てをしたいと思う親の割合

②この地域で、今後も子育てをしたいですか。
（「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の割合）

回答項目

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない



（R2～4年度は、新型コロナウイルスにより、3～4か月児問診票は、回収不可となりデータなし）

3 産後ケア事業の課題

利用者の視点から

①受け皿が少なく、希望通りに利用できない。

産後ケアの利用希望があっても、全ての方が希望通りに利用できない状況にある。

- ・分娩が優先となるため、希望より短い期間でしか予約できないことがある
- ・分娩状況次第のため、利用日の直前にならないと予約が難しい
- ・生後2か月までしか利用できないところが多い
- ・対象児の兄弟同伴で利用できる施設が遠方の1か所のみで交通費がかかる

②利用までに時間と手間がかかる。

利用者から町へ申し込み、受け入れ先と調整後に申請、決定となるため、利用決定までに時間と手間がかかる。

特に、宿泊型、デイサービス型は、産後ケア施設への受入依頼書が、利用日前日までに届く必要があり、利用日直前での申し込みでは、事務処理上、調整が困難となる。

③助成回数が十分でない。

アンケート結果では、「利用してよかった」「また利用したい」「助成回数を増やしてほしい」との意見がある。

④町から遠方へ里帰りした場合、未契約の産後ケア施設では利用できない。

里帰りする場合は、一時的なため住民票は異動せず里帰りするケースが多い。町では、近隣の委託先と契約しているため、遠方に里帰りすると町の産後ケア事業が利用できない。

⑤自治体毎に利用施設・利用料金・利用方法が異なり、利用者にとってはわかりにくい制度となっている。

家族構成の変化や転勤、様々な事情により転出入する場合、新旧自治体での制度の違いがあり、一から調べたり説明を受ける必要がある。

4 妊産婦・乳児健康診査事業の現状 ①利用要件・健診内容・実施体制

<利用要件> 府中町に住民票を有するもの

<健診内容> ○妊婦健康診査 一般健康診査（1～14回）
 妊娠初期検査（1回）
 子宮頸がん検診（1回）
 クラミジア検査（1回）
 ※妊婦に対する健康診査についての望ましい基準
 （平成27年3月31日厚生労働省告示第226号）に基づき実施

○妊婦歯科健康診査 1回
 ○産婦健康診査 2回（産後2週間前後、産後4週間前後）
 ○新生児聴覚検査 1回
 ○乳児健康診査 4回（1か月、3～4か月、6～7か月、9～10か月）

<実施体制>
 （県内）

主な契約先は、下表のとおり。

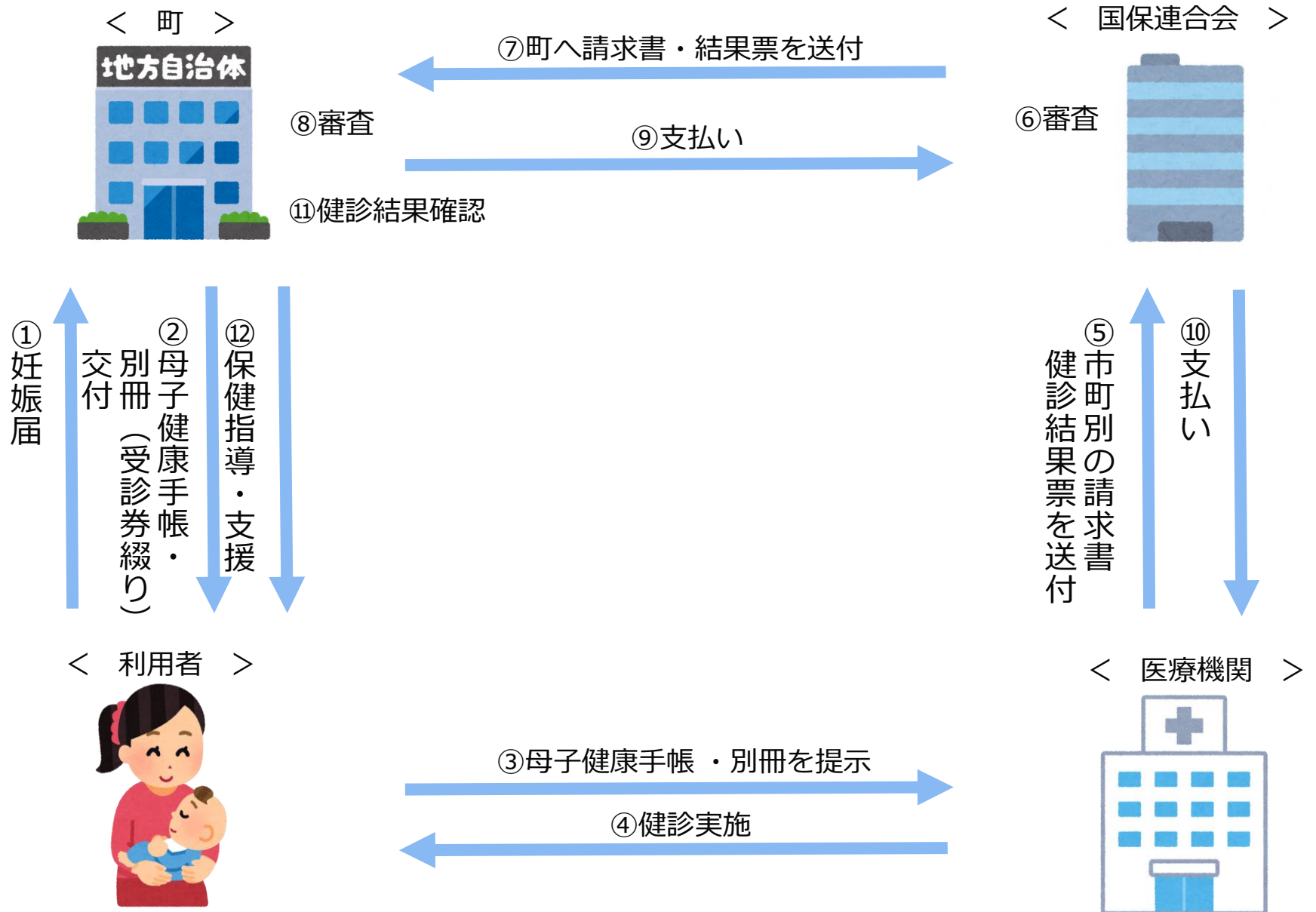
	妊婦健康診査	妊婦歯科健康診査	産婦健康診査	新生児聴覚検査	乳児健康診査	備考
県医師会	○		○	○	○	国保連合会から請求
歯科協議会		○				直接請求
助産師会	○		○	○		直接請求

※妊婦歯科健康診査は、府中町近隣の歯科医院で実施。

（県外） 償還払い（一旦、自己負担し、後日、領収証の写しや受診券等を提出し、申請する。）

※県内及び県外とも、健診料金が、健診単価を上回る場合は、自己負担となる。

4 妊産婦・乳児健康診査事業の現状 ②事務の流れ（国保連請求の場合）



4 妊産婦・乳児健康診査事業の課題

利用者の視点から

① 妊娠初期の検査は自費となり、経済的負担が大きい。

妊婦の多くは、妊娠9~11週で胎児の心拍確認後に妊娠届を行い、別冊（受診券綴り）を受け取るが、それまでの妊娠初期の検査は、自費扱いとなり、経済的負担が大きい。

② 医療機関毎に健診内容が異なり、助成額を超えた額は自己負担が必要。

別冊（受診券綴り）はあるが、妊婦健康診査については、医療機関毎に健診内容が異なることが多く、助成額を超えた額は、自己負担が必要となる。

③ 県外へ里帰り出産する場合は、一旦支払い、後日償還払いが必要。

里帰りする場合は、一時的なため住民票は異動せず里帰りするケースが多い。
妊婦の体調や妊娠経過、サポート状況によっては、早期から里帰りするケースもある。
県外へ里帰りする場合は、一旦支払い、産後で大変な中、償還払いの申請が必要となる。
（代理人の申請や郵送申請も可能であるが、産婦が申請手続きに来所されることが多い。）

④ 自治体毎に助成回数・助成内容が異なるため、不公平感がある。 また、受診者にとってわかりにくい制度となっている。

- ・ 妊婦健康診査について、14回まで助成している自治体が多いが、それ以上助成している自治体もある。
- ・ 多胎妊婦への追加助成を行っている自治体もある。
- ・ 助成額が自治体毎に異なる場合がある。
- ・ 償還払いについても自治体毎に申請方法が異なっている。
- ・ 家族構成の変化や転勤、様々な事情により転出入する場合、転入先自治体で受診券交換が必要となる。

5 おわりに

出産等の経済的負担の軽減や様々な支援の更なる強化により、

全国どこでも安心して妊娠・出産・子育てができ、

全てのこども・子育て世帯が健やかに過ごせますように

